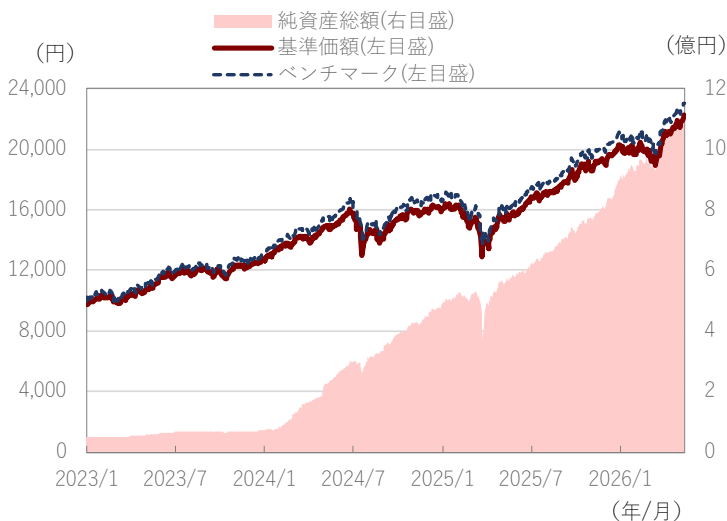


基準価額・純資産総額の推移



期間別騰落率 (%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	5.41	9.68	15.85	43.91	105.24	122.48
ベンチマーク	4.88	9.16	15.21	43.43	105.59	130.51

ファンド概況

基準価額	22,248 円 (1万口当たり)
純資産総額	11.20 億円
設定日	2023年1月18日
決算日	毎年10月25日 (休業日の場合は翌営業日)
信託期間	原則、無期限

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第1期	2023/10/25	0 円
第2期	2024/10/25	0 円
第3期	2025/10/27	0 円
第4期		
第5期		
設定来累計		0 円

- ※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ※ 基準価額および期間別騰落率は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。）控除後のものです。換金時の税金等は考慮していません。分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
- ※ ベンチマークはMSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）です。当ファンドの設定日前日を10,000として指数化しています。詳細は、後述の「指数の著作権等」をご参照ください。
- ※ 設定来の騰落率は当初設定額10,000円を起点として算出しています。
- ※ 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配を行わないこともあります。

組入れ銘柄 (%)

	銘柄名	比率
1	BNY MELLON US LRG CAP COR	60.8
2	VANGUARD FTSE DEVELOPED MARKETS ETF	23.2
3	VANGUARD FTSE EMERGING MARKETS ETF	11.6
4	MA X I S 全世界株式 (オール・カンントリー) 上場投信	2.5
5	micro e-mini S&P500先物	2.2

資産構成 (%)

投資信託受益証券(a)	98.1
短期金融資産等	1.9
株式先物(b)	2.2
実質資産組入比率(a)+(b)	100.3

- ※ 上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではありません。
- ※ 比率は純資産総額比です。表示桁未満の数値は四捨五入しています。
- ※ 先物取引にかかる証拠金は「短期金融資産等」に含まれます。
- ※ 計理処理の仕組み上、短期金融資産等がマイナスで表示されることがあります。
- ※ ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

1. MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果の獲得を目指して運用を行います。

○ MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み）は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の先進国・新興国の株式で構成されています。MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、米ドルベース）をもとに委託会社が独自に計算したものです。

※ 同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。詳細は、後述の「指数の著作権等」をご参照ください。

2. 主として国内外の金融商品取引所に上場している株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の株式に投資します。

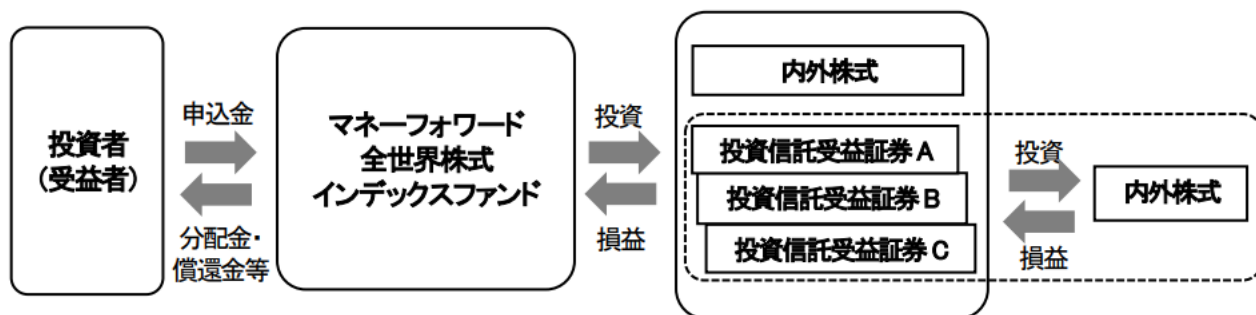
○ MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、国内外の金融商品取引所に上場している株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、または為替相場等の変動リスクを減じる目的で活用する場合があります。

3. 株式、投資信託受益証券（ETF）への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※ 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

当ファンドは、株式、投資信託受益証券への投資により運用を行います。



※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

◆ 基準価額の変動要因

当ファンドは、主に価格変動のある有価証券等（外貨建資産の場合は為替変動も含まれます。）に投資しますので、以下に掲げる要因等により基準価額が変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

以下は当ファンドの主なリスクおよび留意点であり、これらに限定されるものではありませんのでご注意ください。

株価変動リスク	当ファンドは、直接に、又は投資信託受益証券への投資を通じて実質的に国内外の株式に投資するため、株式投資に係る価格変動リスクを伴います。一般に、株式の価格は、個々の企業の活動や業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢や景気見通し、金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、実質的に投資する株式の価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	当ファンドは、実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動リスクを伴います。為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等により変動します。したがって、実質組入外貨建資産の通貨に対して円高となった場合には、資産の円換算価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	当ファンドは、直接に、又は投資信託受益証券への投資を通じて実質的に国内外の株式に投資するため、信用リスクを伴います。株価は、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により変動し、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。したがって、このような状態が生じた場合には、保有する有価証券の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。これにより、基準価額にマイナスに影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
カントリーリスク	当ファンドは、直接に、又は投資信託受益証券への投資を通じて実質的に国内外の株式を投資対象とします。実質的な投資対象国の政治や経済情勢等の変化により金融市場・証券市場が混乱して、投資した資金の回収が困難になることや投資した有価証券の価格が大きく変動する可能性があり、基準価額が下落する要因となります。

◆ その他の留意点

- 当ファンドはMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行いますが、以下の要因等により、対象指数の動きに連動しないことがあります。
 - 当該指数を構成する全銘柄を組入れない場合や保有ウェイトが当該指数におけるウェイトと異なる場合があること
 - 有価証券等の売買にかかる売買委託手数料や信託報酬等の費用を負担すること
 - 流動性の確保やその他の理由で現預金等を保有すること
 - 利用可能な指数先物と当該指数の動きに不一致が生じること
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

投資リスク

◆ 収益分配金に関する留意点

- ・ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額（取得元本）によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、営業日の午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込みとします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する日は、購入・換金の申込みができません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や規制の導入、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに決済機能の障害や停止等）が発生したときは、委託会社の判断により、購入・換金の申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みを取り消すことができます。
信託期間	原則として無期限（2023年1月18日設定）
繰上償還	以下の場合等には、繰上償還することがあります。 ○ 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ○ 繰上償還することが受益者のために有利であると認める場合 ○ 対象指数が改廃された場合 ○ やむを得ない事情が発生した場合
決算日	原則、毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき収益の分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ○ 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」及び「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ○ 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

◆ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、ファンドの日々の純資産総額に年率0.2112%（税抜0.192%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。</p> <p>< 信託報酬率の内訳 ></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>信託報酬率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社 ※</td> <td>年率0.0946% (税抜0.086%)</td> <td>ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社 ※</td> <td>年率0.0946% (税抜0.086%)</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.022% (税抜0.02%)</td> <td>信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 委託会社は当ファンドの販売会社としての役割を兼ねています。委託会社が販売会社として募集の取扱い等をした部分については、販売会社配分相当額も委託会社が収受します。</p>	支払先	信託報酬率	役務の内容	委託会社 ※	年率0.0946% (税抜0.086%)	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等	販売会社 ※	年率0.0946% (税抜0.086%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等	受託会社	年率0.022% (税抜0.02%)	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等
支払先	信託報酬率	役務の内容											
委託会社 ※	年率0.0946% (税抜0.086%)	ファンドの運用、基準価額の計算、目論見書作成等											
販売会社 ※	年率0.0946% (税抜0.086%)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等											
受託会社	年率0.022% (税抜0.02%)	信託財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等											
投資対象とする投資信託受益証券の運用管理費用	<p>投資対象とする投資信託受益証券の純資産総額に対して年率0.02436%程度（税抜0.0228%程度）</p> <p>※投資対象とする投資信託受益証券の想定配分に基づく加重平均の経費率です。</p>												
実質的な負担	<p>当ファンドの純資産総額に対して年率0.23556%程度（税抜0.2148%程度）</p> <p>※ 当ファンドの信託報酬率と投資対象とする投資信託受益証券の運用管理費用を合わせた実質的な信託報酬率です。</p> <p>※ 当ファンドは、投資信託受益証券の配分比率を変動することや異なる総経費率の投資信託受益証券を投資対象に追加することがありますので、実質的な信託報酬率は変動することがあります。そのため、概算値で表示しています。</p>												
その他の費用・手数料	<p>組入有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および借入金の利息等がありますが、運用状況等により変動するため、事前に料率や上限額等を表示することができません。</p>												

※ 上記の費用合計額、その上限額および計算方法は、運用状況や投資者の保有期間等により異なるため、事前に表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は株式会社sustenキャピタル・マネジメントが作成した資料です。取得のお申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 本資料記載の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。また、税金等を考慮しておりませんので、実質的な運用成果を示すものではありません。
- 本資料記載の内容は可能な限り正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。
- 本資料に記載されている個別の銘柄・企業については、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は価格変動のある有価証券等（外貨建資産の場合は為替変動も含まれます。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。投資信託の運用による損益はすべてお客さまに帰属します。
- 投資信託は金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。
- 投資信託は預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

指数の著作権等

- 当ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）、その関連会社、その情報提供者、あるいはMSCI指数の編集、計算、または作成に関与あるいは関連するその他の第三者（総称して「MSCI当事者」）がスポンサー、推奨、販売、または宣伝を行っているものではありません。MSCI指数はMSCIの独占所有物です。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、特定の目的のために委託会社が使用許諾を受けています。MSCI関係者はいずれも、当ファンドの発行者、所有者、またはその他の者もしくは団体に対し、ファンド全般もしくは当ファンドへの投資に関する適否、またはMSCI指数が対応する株式市場のパフォーマンスをトラックする能力に関して、明示または暗示にかかわらずいかなる表明または保証も行わないものではありません。MSCIまたはその関連会社は、特定の商標、サービスマーク、商号、およびMSCI指数のライセンス所有者であり、MSCI指数は当ファンド、当ファンドの発行者、所有者、またはその他の者もしくは団体に関係なくMSCIによって決定、作成および計算されています。MSCIの関係者は、MSCI指数の決定、作成および計算において、当ファンドの発行者、所有者、またはその他の者もしくは団体のニーズを考慮する義務を一切負っていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、価格、数量の決定、当ファンドを換金するための計算式の決定または計算について責任を負わず、またこれらに関与していません。さらに、MSCIの関係者は、当ファンドの管理、マーケティング、募集に関連して、当ファンドの発行者、所有者、その他いかなる人物、事業体に対しても、いかなる義務や責任も負いません。
- MSCIはMSCI指数に含まれる、またはその算出に使用する情報をMSCIが信頼できると考える情報源から入手しますが、MSCI当事者はMSCI指数またはそこに含まれるデータの独創性、正確性、完全性を保証または担保するものではありません。MSCI関係者はいずれも、ファンドの発行者、所有者、またはその他の者もしくは団体がMSCI指数またはそれに含まれるデータの利用により得る結果について、明示または黙示を問わず、何ら保証を行うものではありません。MSCI関係者はいずれも、MSCI指数またはそれに含まれるデータの誤り、脱落、中断について、あるいはそれらに関連するいかなる責任も負いません。さらに、MSCI当事者は、いかなる種類の明示または黙示の保証も行いません。さらに、MSCI当事者は、各MSCI指数およびそれに含まれるデータに関して、明示または黙示を問わず、いかなる種類の保証も行わず、ここに、特定目的への商品適格性および適合性に関するすべての保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合も、MSCI当事者は、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害、またはその他の損害（逸失利益を含む）に対して、たとえその可能性を通知されていたとしても、一切の責任を負わないものとします。
- 当ファンドの購入者、販売者または保有者、あるいはその他のいかなる者または団体も、MSCIの許可が必要かどうかを判断するためにMSCIに最初に連絡することなく、当ファンドのスポンサー、推奨、販売または宣伝のためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用または言及してはなりません。いかなる場合においても、いかなる者または団体も、MSCIの書面による事前の許可なく、MSCIとの提携を主張することはできません。

委託会社、受託会社

- ◆ 委託会社 **株式会社sustenキャピタル・マネジメント**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3201号
 加入協会：一般社団法人資産運用業協会
 電話番号：03-6810-7856
 営業時間：午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）
<https://susten.jp/>
- ◆ 受託会社 **みずほ信託銀行株式会社**（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

販売会社一覧

（投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は各販売会社までお申し出ください。）

商号等	登録番号	加入協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 一般社団法人資産運用業協会 一般社団法人 日本STO協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会
株式会社sustenキャピタル・マネジメント	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3201号	一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 資産運用業協会